



磯子区連合町内会長会 4 月定例会

日時 令和 7 年 4 月 17 日（木）10：00

会場 区総合庁舎 7 階 701・702 号会議室

- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

- (1) 令和 7 年 3 月末の犯罪発生状況について
説明者： 渡辺（わたなべ）生活安全課長

【磯子警察署】

- (2) 令和 7 年 3 月末の人身交通事故発生状況について
説明者： 堀家（ほりいえ）交通課長

【磯子警察署】

2 磯子消防署

- (1) 火災・救急状況について
説明者： 谷本（たにもと）副署長

【磯子消防署】

- (2) 令和 7 年度初期消火器具整備費補助事業について（周知依頼）
説明者： 谷本（たにもと）副署長

【磯子消防署】

- (3) 令和 7 年度新規家庭防災員研修受講者推薦について（協力依頼）
説明者： 谷本（たにもと）副署長

【磯子消防署】

市連の報告

- 1 参議院選挙及び市長選挙について（協力依頼）
説明者： 角田（つのだ）総務課長

【選挙管理委員会事務局】

- 2 GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について（情報提供）
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

- 3 敬老パスの新たな取組について（掲示依頼）
説明者： 柴田（しばた）高齢・障害支援課長

【健康福祉局】

- 4 「横浜市みんなのおでかけ交通事業」について（情報提供）
説明者： 水谷（みずたに）地域交通推進課長

【都市整備局】

- 5 新たな「横浜市地震防災戦略」について（情報提供）
説明者： 阿武（あんの）防災企画課 担当係長

【総務局】

- 6 戸籍氏名の振り仮名記載について（情報提供）
説明者： 鎌田（かまた）戸籍課長

【市民局】

- 7 自治会町内会館整備について（事業説明）
説明者： 荒木（あらき）地域振興課長

【市民局】

区連の議題

1 議題・依頼事項

- (1) 「みんなで作る『ISOGO+』 おすすめスポット大募集」 について（協力依頼）
説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長 **【区政推進課】**
- (2) 磯子区自治会町内会役員等表彰対象者の推薦について（周知依頼） **【地域振興課】**
説明者： 荒木（あらき）地域振興課長

2 事務連絡

- (1) 新任自治会町内会長研修会の開催について（情報提供） **【地域振興課】**
説明者： 荒木（あらき）地域振興課長
- (2) 磯子区自治会町内会会計講習会の実施について（情報提供） **【地域振興課】**
説明者： 荒木（あらき）地域振興課長
- (3) 自治会町内会会計システムアドバイザー派遣の募集について（情報提供）
説明者： 荒木（あらき）地域振興課長 **【地域振興課】**

3 区社会福祉協議会

- (1) 令和7年度 日本赤十字社会費募集について（依頼） **【区社会福祉協議会】**
説明者： 小清水（こしみず）事務局長

4 その他

- (1) 資料配布
ア 汐見台自治会連合会だより 第443号
イ 令和7年度磯子区地域協働推進員について
ウ どこでもお出かけ区役所講座

閉会

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和7年3月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は167件で、前年に比べ50件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は16件で、前年に比べ6件の増加となっています。被害金額は約3億9500万円で、前年に比べ約3億8300万円の増加となっています。

※警察手数料のキャッシュレス決済導入のご案内チラシを配布します。

各自治会町内会の回覧数分お送りしますので、無理のない範囲で回覧・掲示等お願いいたします。

(2) 令和7年3月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は60件で、前年に比べ7件の増加となっています。

死者数は3人で、前年に比べ3人の増加、負傷者数は67人で、前年に比べ6人の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の3月末までの火災発生件数は16件で、前年に比べ12件の増加となっています。市内全体では244件で、前年に比べ71件の増加となっています。

救急出場件数は、区内全体では、2,822件で、前年に比べ97件減少となっています。市内全体では、63,697件で、前年に比べ99件の増加となっています。

(2) 令和7年度初期消火器具整備費補助事業について（周知依頼）【磯子消防署】

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、本年度の補助金交付事業の受付を開始します。

【地区連長】単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で補助金を利用した設置・更新についてご検討いただき、申請する場合、消防署にご相談の上、申請をしてください。

ア 受付期間

令和7年4月1日（火）～9月30日（火）

イ 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、磯子消防署にご提出をお願いします。

※申請書はダウンロード、または磯子消防署でお渡しします。

ウ 補助対象経費

（ア）新規設置及び器材全ての更新設置の場合

初期消火器具の整備に要する経費の2/3（上限：20万円）

※令和7年度は、横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める

「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、整備に要する経費の9/10（上限：27万円）を補助するメニューを追加。

【重点対策地域】岡村1～6丁目、岡村8丁目、滝頭1～3丁目、中浜町、久木町、広地町、丸山2丁目

（イ）一部更新設置の場合

消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな機材（スタンドパイプ・台車）への更新経費の2/3（上限：7万円）

エ 重点対策地域内の自治会・町内会への説明について

「重点対策地域」を含む地区（滝頭、岡村、磯子）の地区定例会に消防職員が伺い、初期消火器具の補助金設置について説明させていただきます。

オ 問合せ先

磯子消防署総務・予防課予防係 担当：岩永・山口・横手

電話・FAX：753-0119

E-mail：sy-isogo-yobo@city.yokohama.lg.jp



申請書はこちらから
ダウンロードできます

(3) 令和7年度新規家庭防災員研修受講者推薦について

(協力依頼) 【磯子消防署】

磯子消防署では、「自助から始まり、地域における防火防災の担い手として活躍できる家庭防災員」を養成することを目的とした、研修受講者を募集いたします。

【地区連長】単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、自治会町内会の参加者を取りまとめいただき、磯子消防署へ報告してください（全ての自治会・町内会に一律で推薦依頼をするものではありません。地域の実情に応じ、受講希望者を推薦してください。）。

ア 研修の概要

研修内容	日時	受講場所・方法
防火/地震 風水害/DIG/救急	令和7年6月1日（日） ～7月3日（木）	オンライン動画視聴 （よこはま防災eパーク） ※動画の視聴ができない 方のご連絡ください。
①地震・火災体験ツアー ②風水害体験ツアー ③救急講和	令和7年7月4日（金） または5日（土） 9時30分～12時30分 ※どちらかに参加	横浜市民防災センター （神奈川区沢渡4－7）
スキルアップ救命講習 （※希望者のみ）	令和7年11月29日（土） 9時～12時	磯子消防署 または磯子区役所 ※決定後、受講者の方 にお知らせします。

イ 推薦要件

満15歳以上の磯子区在住の方（過去に受講されたことがある方も可）

ウ 募集期間

令和7年4月17日（木）～令和7年5月30日（金）※必着

エ 推薦方法

「推薦書」を下記の方法でご提出ください。

（ア）郵送

（イ）電子メール

（ウ）窓口（磯子消防署、杉田消防出張所、洋光台消防出張所）

オ 問合せ先

磯子消防署総務・予防課 担当：岩永・濱田

電話・FAX：753－0119

E-mail：sy-isogo-yobo@city.yokohama.lg.jp

市連の報告

1 参議院選挙及び市長選挙について（協力依頼）【選挙管理委員会事務局】

本年7月から8月にかけて、参議院選挙及び市長選挙の執行が予定されております。参議院選挙は、国会の会期延長がない限りは7月20日が想定され、市長選挙は先日の横浜市選挙管理委員会にて8月3日と決定されました。

つきましては、投票管理者・投票立会人のご推薦、事務従事等のご協力をお願いいたします。

【地区連長】投票管理者・投票立会人の推薦をお願いします。

【単位会長】投票管理者に就任される場合には、説明会への出席及び民間従事者の推薦をお願いします。

（1）選挙期日等

ア 参議院議員通常選挙（想定）

公示日・告示日：7月3日（木）

期日前投票期間：【区役所】7月4日（金）～7月19日（土）

【こども科学館】7月12日（土）～7月19日（土）

投票日：7月20日（日）

イ 横浜市長選挙

公示日・告示日：7月20日（日）

期日前投票期間：【区役所・こども科学館】7月21日（月）～8月2日（土）

投票日：8月3日（日）

（2）依頼事項

ア 投票管理者・投票立会人の推薦（推薦期限：5月30日（金））

（ア）当日投票所

1 投票所につき投票管理者1人、投票立会人2人の推薦をお願いします。

（イ）期日前投票所

・磯子区役所（磯子区地区連合町内会あて依頼）

参院選：32人（2人×16日） 市長選：26人（2人×13日）

・はまぎんこども宇宙科学館（洋光台連合自治町内会あて依頼）

参院選：16人（2人×8日） 市長選：26人（2人×13日）

イ 民間従事者推薦の周知（推薦期限：6月6日（金））

投票管理者予定者の方には、民間従事者の推薦及び事前の打合せ会へのご出席について依頼させていただきます。

ウ 選挙啓発（PR）ポスターの掲出等（市選管から直接郵送）

掲示板への選挙PRポスターの掲出をお願いいたします。掲示物は後日郵送します。

（3）問合せ先

磯子区選挙管理委員会事務室（磯子区総務課統計選挙係） 担当：西方・井上

電話：750-2316 FAX：750-2530

E-mail：is-senkyo@city.yokohama.lg.jp

2 GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について（情報提供）【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

令和7年3月19日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催2年前記者発表会」において、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会から、会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village 出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件が発表されました。

GREEN×EXPO の開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

○問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 広報担当

電話：671-4627 FAX：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

3 敬老パスの新たな取組について（掲示依頼）【健康福祉局】

敬老特別乗車証（敬老パス）は、高齢者の社会参加を支援することを目的に、市内にお住まいの70歳以上の希望される方に、所得等に応じた負担金をお支払いいただき交付しています。

このたび、敬老パスに関する新たな取組を開始しますのでお知らせしますとともに、周知にご協力をお願いします。

【地区連長】単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】チラシ（A4両面の表面）について掲示板への掲出をお願いします。

（1）掲示期間【ご無理のない範囲でご協力お願いします。】

令和7年9月30日まで

※貼替を希望の場合には、区役所高齢・障害支援課までにご連絡ください。

（2）新たな取組の概要

ア 令和7年4月1日以降に75歳以上になってから運転免許証を自主返納し、敬老パスを申請した場合、令和7年10月1日以降、敬老パスを3年間無料で交付します。

イ 10月1日より地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、敬老パスの提示により、半額程度で利用できるようになります。

（3）問合せ先

健康福祉局 高齢健康福祉課 担当：正木・長嶋

電話：671-2406 FAX：550-3613

E-mail：kf-koreikenko@city.yokohama.lg.jp

敬老パス問合せダイヤル

電話：0120-206-160（毎日8時～19時）

（休止期間：令和7年4月1日～4月6日、12月29日～令和8年1月3日）

4 「横浜市みんなのおでかけ交通事業」について（情報提供）【都市整備局】

誰もが移動しやすい環境を整えていくため、地域公共交通を「増やす」取組として「横浜市地域交通サポート事業」に代わる新たな制度として「横浜市みんなのおでかけ交通事業」を創設し、令和7年度から運用を開始しましたので情報提供します。

【地区連長】 単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 定例会等で周知をお願いします。

（１）事業概要

買い物などの日常生活の移動が不便と感じる地域で、日常生活圏（自宅周辺エリアや最寄り駅）を移動するための新たな地域公共交通「おでかけシャトル」を導入し、地域の移動課題の解決を目指す事業です。

（２）導入までの流れ

- ①課題を共有する
- ②運行計画をつくる
- ③運行事業者を決める
- ④運行に向けた準備
- ⑤運行スタート

（３）問合せ先

都市整備局 地域交通推進課 担当：勝山・星野
電話：６７１－３８００ FAX：６６３－３４１５
E-mail：tb-chikikotsu@city.yokohama.lg.jp

5 新たな「横浜市地震防災戦略」について（情報提供）【総務局】

令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、地震防災戦略を刷新しました。

12月に素案を公表し、市民意見募集でのご意見等を踏まえ「横浜市地震防災戦略」として、このたび取りまとめることができましたので、その内容をご報告します。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

（1）戦略の位置付け・期間

地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。戦略期間は令和7～15年度とし、そのうち令和7～11年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

（2）戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイトに掲載しています。

（3）問合せ先

総務局 防災企画課 担当：阿武・田岡

電話：671-4096 FAX：641-1677

E-mail：so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

6 戸籍氏名の振り仮名記載について（情報提供）【市民局】

戸籍法の改正に伴って、行政手続きのデジタル化の推進等のために戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。全国一斉に開始される事務についてご承知おきいただくと共に、定例会等で会員あて情報提供をお願いします。

【地区連長】 単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

（１）今後の流れ

ア 令和 7 年 5 月 26 日から夏頃まで

各ご家庭に、戸籍に記載する予定の振り仮名がハガキで届きます。

イ ハガキが届いてから令和 8 年 5 月 25 日まで

振り仮名に誤りがある場合、振り仮名の届出が必要です。

※オンライン（マイナンバーカード利用）や郵送で届出可能です。

【届出期間】 令和 7 年 5 月 26 日～令和 8 年 5 月 25 日の 1 年間

※振り仮名が正しい場合、手続きは必要ありません。

ウ 令和 8 年 5 月 26 日以降

すべての戸籍に振り仮名が記載されます。この日以前に、振り仮名の届出をされた方については、届出された時点で戸籍に振り仮名が記載されます。なお、戸籍に振り仮名が記載されると、本籍地の市区町村から住所地市区町村へ通知がなされ、自動的に皆様の住民票の氏名の振り仮名も記載されます。

（２）コールセンターについて

令和 7 年 5 月 26 日以降に国のコールセンターが開設されます。

また、通知ハガキに関するお問合わせ等について、本市においても専用のコールセンターを開設します。詳細は、通知ハガキに記載するとともに本市ホームページ等でお知らせする予定です。

（３）問合せ先

市民局 窓口サービス課 担当：中澤・指宿

電話：6 7 1－2 1 7 6 FAX：6 6 4－5 2 9 5

E-mail：sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

7 自治会町内会館整備について（事業説明）【市民局】

令和8年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和8年度予算編成に向けた事前申出を募集します。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（1）整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	1/2	125,000円/㎡かつ 1,500万円
特殊基礎工事費	1/2	300万円
エレベーター設置工事費	1/2	300万円
増築	1/2	630万円
耐震補強工事	1/2	380万円
修繕	1/2	250万円

（2）事前申出の提出

ア 申込方法

区役所地域振興課へ必要書類を提出。

必要書類については、地域振興課へお問い合わせください。

イ 申込期限

令和7年7月7日（月）

（3）問合せ先

（制度について）

市民局 地域活動推進課 担当：栗田・石栗

電話：671-2317 FAX：664-0734

E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

（提出書類について）

磯子区役所 地域振興課 担当：保月・遠藤

電話：750-2391 FAX：750-2534

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

1 議題・依頼事項

(1) 「みんなで作る『ISOG0+』 おすすめスポット 大募集」 について（協力依頼）【区政推進課】

磯子の魅力発信ポータルサイト「ISOG0+」（いそごぷらす、略称'いそぷら'）では、デジタルマップで「磯子の逸品」や区内のみどころを紹介しております。この度、区内のおすすめスポットを広く募集し、応募されたものの中から、特に磯子の魅力を伝えるスポットを選定し、「ISOG0+」のデジタルマップに掲載します。

【地区連長】スポット募集企画の周知、及び、スポットの投稿にご協力をお願いします。

【単位会長】スポット募集企画の周知、及び、スポットの投稿にご協力をお願いします。

ア 応募方法

写真、一言メッセージを添えて、申請フォームに投稿

※メール、郵送も可。（区役所区政推進課企画調整係あて）

イ 募集期間

令和7年4月1日～5月31日

ウ 問合せ先

区政推進課企画調整係 担当：小高・松浦

電話：750-2331 FAX：750-2533

E-mail：is-kikaku@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

(2) 磯子区自治会町内会役員等表彰対象者の推薦について（周知依頼）【地域振興課】

多年にわたり地域社会の振興に尽力いただき、その功績の著しい自治会町内会の役員の方々に対し、区長より感謝の意を表するため、表彰を行います。つきましては、次の3つの表彰対象区分をご確認いただき、各自治会町内会より候補者のご推薦をお願いいたします。

【地区連長】書類のご提出について、単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア 表彰対象区分

次のいずれかに該当する方。

- (ア) 副会長として通算 10 年以上従事している方
- (イ) 自治会町内会役員等として通算 5 年以上従事し、前年度末で退任された方
- (ウ) 自治会町内会役員等として通算 20 年以上従事している方

イ 表彰対象者の推薦について

「推薦書」に必要事項を記載し、ご提出お願いいたします。

(ア) 提出方法

郵送・FAX・Eメールまたは直接区役所 6 階 61 番窓口までお持ちください。

(イ) 提出期限

令和 7 年 5 月 15 日（木）

ウ 問合せ先

地域振興課 担当：保月・枳尾

電話：750-2391 FAX：750-2534

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

2 事務連絡

(1) 新任自治会町内会長研修会の開催について（情報提供）【地域振興課】

新たに自治会町内会長に就任した方を対象に、研修会を開催いたしますので、参加についてご検討ください。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】新任の自治会町内会長様につきましては、出席のご検討をお願いいたします。

ア 開催日程

＜第1回＞日程：令和7年5月23日（金）14時～15時30分

場所：磯子区役所3階302会議室

＜第2回＞日程：令和7年5月24日（土）10時～11時30分

場所：磯子区役所7階701・702会議室

イ 内容

自治会町内会の概要、補助金の申請方法等

ウ 申込方法

5月19日（月）までにお電話またはメールにてご連絡ください。

エ 申込・問合せ先

地域振興課 担当：保月・中谷

電話：750-2391 FAX：750-2534

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp



「磯子区自治会町内会
活動の手引き」はこちら
※今年度版は5月に更新

(2) 磯子区自治会町内会会計講習会の実施について（情報提供）【地域振興課】

自治会町内会の会計について、PCを使用した講習会を実施いたします。会計のご担当者様は、参加については是非ご検討ください。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア 内容

- ・自治会町内会の会計に関すること（一般的な流れの紹介等）
- ・磯子区自治会町内会用会計システムの操作方法等の説明、実際の入力作業等

イ 開催日程

＜第1回＞日程：令和7年6月3日（火）14時～17時

場所：磯子区役所6階602会議室

＜第2回＞日程：令和7年6月7日（土）9時～12時

場所：磯子区役所7階701会議室

＜第3回＞日程：令和7年6月19日（木）9時～12時

場所：磯子区役所6階602会議室

＜第4回＞日程：令和7年6月29日（日）9時～12時

場所：磯子区役所7階701会議室

ウ 申込方法

5月16日（金）までに申込書をメール、FAX、郵送または窓口へ持参

※定員7名

エ 問合せ先

地域振興課 担当：保月・菊地

電話：750-2391 FAX：750-2534

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

(3) 自治会町内会会計システムアドバイザー派遣の

募集について（情報提供）【地域振興課】

自治会町内会会計システムに係る支援を行うため、会計システムアドバイザーを自治会町内会等に派遣します。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア 派遣か所

先着 5 か所（予定）※自治会町内会または地区連合町内会

イ 派遣場所

自治会町内会等の希望する場所（自治会館等）

ウ 派遣回数

1 か所あたり 1 回（1 回あたり 1 ～ 2 時間程度）

※派遣後の 1 か月間は、フォローアップ期間として、電話やメール等での相談が可能です。

エ 申込方法

令和 8 年 1 月 30 日（金）までに申込書をメール、FAX、郵送または窓口へ持参

オ 問合せ先

地域振興課 担当：保月・菊地

電話：7 5 0－2 3 9 1 FAX：7 5 0－2 5 3 4

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

3 区社会福祉協議会

(1) 令和7年度 日本赤十字社会費募集について（依頼）【区社会福祉協議会】

3月区連会にてご依頼した日本赤十字社会費募集について、資材を4月17日（木）以降、各自治会町内会長様へ順次発送させていただきます。

また、振込口座調査書及び日赤会費募集資材数調査書については、6月27日（金）までに返送をお願いいたします。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

ア 日赤会費募集運動期間

令和7年5・6月中

※自治会町内会の状況に応じて調整いただいて構いません。今年度分の会費については、令和7年12月末までにご送金ください。

イ 募集の目安

一世帯あたり200円

ウ 問合せ先

日本赤十字社磯子区地区委員会（磯子区社会福祉協議会内） 担当：右馬

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

4 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第443号

イ 令和7年度磯子区地域協働推進員について

※顔写真付名簿は、地域協働推進員が各地区定例会にお持ちします。

ウ どこでもお出かけ区役所講座

※ウは各自治会町内会に1部ずつ配布します。

次回開催日：令和7年5月16日（金）10：00

区連会ホームページ更新情報（3月13日～4月15日）



以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（ で検索！ ）

磯子山手町内会（やまて会報 令和7年4月号掲載）

各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご利用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課） 電話：750-2391）

自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご利用ください。（ で検索！ ）

【URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/
kyodo_shien/jichichou/youshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html)

